

当総務委員会に付託された案件については、3月5日及び6日は午後1時30分から、12日は午前9時30分から、いずれも全員協議会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第11号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

歳出 2款1項1目、職員研修費について、1,000人規模の職員に対し、研修と採用にかかる費用が少ないと感じるが、今回、約184万円増額した内容は。とに対し、

重点項目のひとつを情報発信力の向上とし、プレゼンテーション、ロジカルライティング、メディアを活用した情報発信等の研修を実施します。また、自己啓発の促進として、先進都市の視察や通信教育の研修など職員自らの希望で受講できるよう予定しています。とのこと。

同じく、行政適正化事業のうち、仕事改善活動については、平成15年度から休眠していたが、どのような形で再開するのか。とに対し、

以前は全職員を対象とした提案制度でしたが、今回は、採用2年目と5年目の職員を対象にしています。改善内容について、10名程度のグループで1年かけて議論し、発表するという形で仕事改善活動を進めていきたいと考えております。とのこと。

同項6目、半田赤レンガ建物管理運営事業のうち常時公開準備委託料の必要性は。とに対し、

平成27年度の常時公開に向けて、事前のPRやオープニングイベント等の準備を進めるため予算計上しております。とのこと。

同じく、半田赤レンガ建物を整備することで、観光への効果や影響はどのように考えているか。とに対し、

指定管理者の候補者からは、入場者数の目標を年間約34万人、経済波及効果は年間約28億円と提示していただいております。また、赤レンガ建物は半田市の中心にありますので、その地理的な特性を生かし、知多半島における観光の情報発信施設としての機能を発揮していきたいと考えています。とのこと。

また、この他に整備工事としての追加はあるか。とに対し、
今回は、建物の耐震補強と1階部分の整備を計画しています。オープン後、集
客が好調であれば、2階部分と周辺の敷地整備を実施することを視野に入れ、半
田市の観光を盛り立てていきたいと考えています。とのこと。

同項15目、地域コミュニティ円卓会議推進事業の内容は。とに対し、
県内各地域で円卓会議の実施実績のあるNPO法人への委託を考えており、会議
の進行と意見の集約、報告書の作成などを予定しています。「円卓」は、参加する
人間はすべて平等の立場で発言ができるという意味合いから円卓会議という名称
を設けており、地域の活動団体等と自治区が結びついて、市民や地域の課題を共
有し、最終的に解決方法や解決の糸口を探すことを目標としています。とのこと。

8款1項5目、津波・高潮避難計画策定事業について、委託料749万6,000円
の根拠と事業内容は。とに対し、

小学校区ごとにワークショップを開催し、取りまとめは主に職員で実施いたし
ます。委託内容は、ワークショップの結果に基づく計画書の策定費用として300
万円と小学校区ごとの対象世帯へ配布する資料の印刷製本費450万円です。また、
近隣市町とも協力し、避難施設の記載など資料の構成にも配慮し、地域で津波・
高潮に対する意識を高めてまいります。とのことでした。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数をもって、原案の
とおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第18号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

知多半田駅前再開発ビル駐車場事業収入が30万円に減額となっているのは
なぜか。とに対し、

駅前再開発ビル駐車場については、利用料金制をもって指定管理としています。
駐車場運営の中で余剰金が発生した場合、基本協定に基づき事業収入として納め
ていただくことになっています。平成26年度は指定管理者と協議する中、収入
の落ち込みから余剰金は前年度を大きく下回る見込みとなりました。とのこと
でした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第19号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

競艇事業収入について、平成25年度1,000万円に対し、平成26年度500万円に減額となっているのはなぜか。とに対し

常滑市が経営・運営を行っており、1年間の事業収支のうちから半田市分を収入としています。平成25年度は大きなタイトルレースが3回ありましたが、平成26年度は2回となり、これまでの経営状況、推移をみた中でタイトルレースの売上等から半田市への繰出金の金額を見込んで計上しています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第23号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

病院の建替えに対する積立てをしていないのはなぜか。とに対し、

現在、積立てはしていませんが、以前と比べ現金保有額は増加している状況のため、今後、運営に支障のない範囲で積立て等を考えていきます。とのこと。

看護師の処遇や労働環境の改善は図られているか。とに対し、

看護助手や医師事務補助員を増員して配置し、病院全体で看護師の業務の見直しを行うことで、超過勤務の削減や計画年休の積極的な取得をすすめています。給与などの金銭面での処遇改善ではありませんが、今後も継続していきたいと考えています。とのこと。

今後、施設の設備更新が増加するが、平成26年度予算に計上できなかったものはあるか。とに対し、

計上できなかったものはなく、平成26年度も3か年実施計画に基づき、数多くある空調設備のうち、古いものから順に更新する予定です。とのこと。

これから医療機関の機能の分化、連携の強化が必要となってきている。医療制

度や病院のあり方の変化について、市民へ伝える手段として何か予算に反映しているか。とに対し、

広告料を約100万円増額し、広報誌等により、わかりやすく市民にお伝えしていきたいと考えております。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第25号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第26号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

平成21年度半田市特別職報酬等審議会において、市長の報酬のみ5パーセント削減とした理由は何か。とに対し、

当初は、特別職員全員を対象としていましたが、市長の政策的な公約等との関わりがあったため、最終的に市長のみ財政状況勘案分として5パーセントを削減することになりました。とのこと。

なぜ、この時期に戻すのか。とに対し、

昨年度の特別職報酬等審議会では、委員の意見が分かれていましたが、今年度の審議会では、徐々に良くなってきた本市の財政状況を踏まえて、委員全員の意見がまとまり、5パーセント削減を廃止し、基本額に戻すことが適当との判断が出されました。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第27号、議案第32号、議案第33号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第35号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

情報提供に対する対応及び市民への周知方法は。とに対し、

自治区に無人の老朽化住宅を前提に情報提供を募った結果、128棟の情報が寄せられています。引き続き自治区や建築課等と調整をする中、情報の把握に一層努めます。また、市民に対してもホームページやはんだ市報、建築士会等を通じて周知を図っていきます。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第38号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第39号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

指定管理者の候補者は、地域の活性化などについて、どのように考えているのか。とに対し、

指定管理者の候補者からは、市民を含めた運営協議会を作り、建物の運営をしていきたいとの提案がありました。建物内についても指定管理者に関する関心表明書を市内の高校や企業、農業者の方々からいただいており、それらを基に地域の方々も一緒に参画して運営していくことも考えています。とのことでした。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、請願第1号については、提出者の意見陳述の後、質疑に入り、主な質疑として、

新聞が良いものであるために新聞販売店として努力していることは何か。とに対し、

読者の方々と新聞社をつなぐパイプ役として、皆さんの意見を発行元の新聞社に意見として出すことが販売店の務めだと思っています。これからも新聞がより良い商品となるよう、チェック機能の強化などお願いしてまいります。とのことでした。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成委員多数をもって採択することに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。